

研修プログラム

A 研修プログラムの名称：岩手県立中央病院歯科医師単独型臨床研修プログラム

B 臨床研修管理委員会の名称：岩手県立中央病院歯科臨床研修管理委員会

C 研修歯科医：1名

D 研修期間：2か年

1年次：初期研修（一般歯科治療、口腔外科治療、病理研修）

2年次：後期研修（全身管理を主体とした口腔外科治療、麻酔科研修）

E 施設の概要

単独型臨床研修施設

施設名	岩手県立中央病院
所在地	岩手県盛岡市上田1丁目4番1号
臨床研修施設長	病院長 宮田 剛
臨床研修プログラム責任者	歯科口腔外科長 八木 正篤
事務部門の責任者	業務企画室 中島 蓉子

F 研修プログラムの特徴

当科は地域診療所からの紹介率が約83%と高く、口腔外科診療において中核的位置付けにある。公立総合病院の特徴を生かし、一般歯科診療のみならず、口腔外科入院患者の治療、有病者歯科治療、医科歯科連携による周術期口腔機能管理、さらには救急患者治療、麻酔科での全身麻酔研修など、多方面においての歯科臨床研修が可能である。

G 指導体制

指導責任者は歯科口腔外科科長の八木正篤歯科医師がその責にあたっている。歯科研修医数は協力型プログラムおよび後期研修を含めると最大3名となり、それに対して指導歯科医師2名の体制を敷いている。

H 研修の目的

歯科医師の卒後臨床研修を通じて、歯科技術の習得、研鑽を積み、患者に信頼される歯科医師を目指す。

I 協力施設

協力施設名称	研修責任者	研修期間	研修内容
奥州病院	歯科口腔外科 加藤 秀昭	5日間	訪問歯科診療等

J プログラム修了の認定

研修管理委員会において評価表、研修記録などからの評価、および面接を行って、研修到達度を確認して総括的に評価する。病院長は、その評価に基づいて当該研修医に対して研修修了の認定を行い、研修修了証を交付する。

K 修医の処遇

- 1) 身分：臨時医務嘱託員（常勤）
- 2) 給与：一年次：330,000円／月
二年次：380,000円／月
- 3) 諸手当：実績に応じた超過勤務手当、特殊勤務手当
- 4) 保険等：全国健康保険協会健康保険、厚生年金保険、労働者災害補償保険及び雇用保険に加入する。
- 5) 勤務時間：月～金曜日 8：30～17：15 日当直なし
- 6) 休暇：年次休暇（1年次10日、2年次11日（繰越可））、夏季休暇、年末年始休暇、病気休暇、結婚休暇等が取得可能
- 8) 宿舎：有（有料）
- 9) 研修医室：有
- 10) 健康管理：健康診断 年2回
- 11) 歯科医師賠償責任保険：病院加入（個人加入は任意）
- 12) 外部活動：学会・研究会等への参加可能（費用は個人毎の限度額内で支給）

L 選考方法

- 1) 応募資格：来春歯科医師免許取得見込みの者
- 2) 出願締切：平成30年8月27日（月）までに願書提出
- 3) 出願書類：臨床研修申込書、履歴書1通、大学卒業（見込）証明書1通、成績証明書1通、共用試験歯学系C B T個人成績表
- 4) 選考方法：面接、筆記試験
- 5) 平成31年度採用人数：1人
- 6) 研修開始日：平成31年4月
- 7) 応募・連絡先

〒020-0066

岩手県盛岡市上田1丁目4番1号

岩手県立中央病院 業務企画室（電話 019-653-1151（内線 2368））

E-mail：gyomu@chuo-hp.jp

URL：<http://www.chuo-hp.jp/>

〈研修プログラム〉

「基本的歯科診療コース」

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	症例数の数え方	修了判定の評価基準
医療面接					
【一般目標】					
患者中心の歯科診療を実地するために、医療面接についての知識、態度、技能を身に付け実践する。					
【行動目標】					
① コミュニケーションスキルを実践する。	1) 医療面接の実践 2) 診療録の作成	20 症例	上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は上級歯科医・指導歯科医の指導の下、医療面接を行う。	医療面接を実施し、そこで得た情報をもとに診療録を作成した場合を1症例として数える。	目標達成の基準として、合計 20 例以上経験していることが必要。
② 病歴(主訴、現病歴、既往歴、家族歴)聴取を的確に行う。					
③ 病歴を正確に把握する。					
④ 患者の心理・社会的背景に配慮する。					
⑤ 患者・家族に必要な情報を十分に提供する。					
⑥ 患者の自己決定を尊重する。					
⑦ 患者のプライバシーを守る。					
⑧ 患者の心身におけるQOL (Quality of Life) に配慮する。					

「基本的歯科診療コース」

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	症例数の数え方	修了判定の評価基準
総合診療計画					
【一般目標】					
効果的で効率の良い歯科診療を行うために、総合治療計画の立案に必要な能力を身に付ける。					
【行動目標】					
① 適切で十分な医療情報を収集する。	1) 医療面接の実践	10 症例	上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は上級歯科医・指導歯科医の指導の下、検査・診断をした上で、症例検討会で症例発表を行う。	症例検討会に参加し、症例検討を行った症例と1症例とする。	目標達成の基準として、合計10例以上経験していることが必要。
② 基本的な診査(基本的な検査含む)を実践する。	2) 症例検討会への参加				
③ 基本的な診査の所見を判断する。	3) 症例検討会での症例発表の実践				
④ 得られた情報から診断する。					
⑤ 適切と思われる診断法および別の選択肢を確認する。					
⑥ 十分な説明による患者の自己決定を確認する。					
⑦ 一口腔単位の治療計画を作成する。					

「基本的歯科診療コース」

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	症例数の数え方	修了判定の評価基準
予防・治療基本技術					
【一般目標】					
歯科疾患と機能障害を予防・治療・管理するために、必要な基本的技術を身に付ける。					
【行動目標】					
① 基本的な予防法、治療法の手技を実践する。	1) TBI 2) スケーリング 3) PMTC	5 症例	上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は上級歯科医・指導歯科医の指導の下、治療を行う。	治療を経験した場合を1症例として数える。	目標達成の基準として、合計5例以上経験していることが必要。
② 診療録等の作成（診療録の記載、処方箋の交付、歯科技工指示書の発行）	「電子カルテの入力について」のオリエンテーションに参加	1 症例 (レポート)	上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医のサポートを行う。	レポート提出を1症例とする。	レポートは指導歯科医が評価を行い、目標達成の基準として「可」以上のレポートを1例提出することが必要。
③ 医療記録を適切に管理する。					

「基本的歯科診療コース」

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	症例数の数え方	修了判定の評価基準
応急処置					
【一般目標】					
一般的な歯科疾患に対処するために、応急処置を要する症例に対して、必要な臨床能力を身に付ける。					
【行動目標】					
① 疼痛に対する基本的な治療を実践する。	1) 歯髄炎 2) 歯周炎 3) 智歯周囲炎 4) 蜂窩織炎	10 症例	上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は上級歯科医・指導歯科医の指導の下、治療を行う。	それぞれの治療を経験した場合を1症例として数える。	目標達成の基準として、合計10例以上経験していることが必要。 ただし、①から③までの行動目標ごとに最低3例以上を経験していることが必要。
② 歯、口腔および顎顔面の外傷に対する基本的な治療を実践する。	1) 縫合処置 2) 膿瘍切開 3) 歯牙外傷に対する処置				
③ 修復物、補綴装置等の脱離と破損および不適合に対する適切な処置を実践する。	1) 歯冠補綴物脱離への処置 2) 補綴装置破損への処置 3) 義歯不適合への処置				

「基本的歯科診療コース」

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	症例数の数え方	修了判定の評価基準
高頻度治療					
【一般目標】					
一般的な歯科疾患に対処するために、高頻度に遭遇する症例に対して、必要な臨床能力を身に付ける。					
【行動目標】					
① 齲蝕の基本的な治療を実践する。	1) レジン修復 2) インレー修復 3) 象牙質知覚過敏処置	10 症例	上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は上級歯科医・指導歯科医の指導の下、治療を行う。	それぞれの治療を経験した場合は1症例として数える。	目標達成の基準として、合計10例以上経験していることが必要。
② 歯髄疾患の基本的な治療を実践する。	1) 麻酔抜髄 2) 感染根管処置 3) 根管拡大・貼薬 4) 根管充填	10 症例	上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は上級歯科医・指導歯科医の指導の下、治療を行う。	それぞれの治療を経験した場合は1症例として数える。	目標達成の基準として、合計10例以上経験していることが必要。
③ 歯周疾患の基本的な治療を実践する。	1) 歯周検査 2) 歯周基本治療 3) 歯周外科 4) メインテナンス	10 症例	上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は上級歯科医・指導歯科医の指導の下、治療を行う。	それぞれの治療を経験した場合は1症例として数える。	目標達成の基準として、合計10例以上経験していることが必要。

<p>④ 抜歯の基本的な処置を実践する。</p>	<p>1) 普通抜歯 2) 難抜歯 3) 埋伏抜歯 4) 抜歯の介助</p>	<p>40 症例</p>	<p>上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は上級歯科医・指導歯科医の指導の下、治療を行う。</p>	<p>それぞれの治療を経験した場合を1症例として数える。</p>	<p>目標達成の基準として、合計40例以上経験していることが必要。 ただし、1)から3)までの研修内容ごとに最低1例以上を経験していることが必要。</p>
<p>⑤ 咬合・咀嚼障害の基本的な治療を実践する。</p>	<p>1) 歯冠補綴治療 2) 部分床義歯治療 3) 全部床義歯治療 4) インプラント治療</p>	<p>5 症例</p>	<p>上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は上級歯科医・指導歯科医の指導の下、治療を行う。</p>	<p>それぞれの治療を経験した場合を1症例として数える。</p>	<p>目標達成の基準として、合計5例以上経験していることが必要。</p>

「基本的歯科診療コース」

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	症例数の数え方	修了判定の評価基準
医療管理・地域医療					
【一般目標】					
歯科医師の社会的役割を果たすため、必要となる医療管理・地域医療に関する能力を身に付ける。					
【行動目標】					
① 保険診療を実践する。	他施設からの紹介状を持参した患者に保険診療を実践する。	10 症例	①は歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医	治療を経験した場合を1症例として数える。	目標達成の基準として、合計 10 例以上経験していることが必要。
② チーム医療を実践する。	病棟研修に参加する。	10 症例	は上級歯科医・指導歯科医の指導の下、治療を行う。	病棟において治療に参加した場合を1症例とする。	目標達成の基準として、合計 10 例以上経験していることが必要。
③ 地域医療を説明する。	歯科検診に参加する。	1 症例	②および③については指導歯科医・上級歯科医のもとに参加する。	歯科検診に携わった場合を1症例とする。	目標達成の基準として、合計 1 例以上経験していることが必要。

病理診断科

研修期間

研修 1 年次において、1 ヶ月間の病理診断科研修を行う。具体的な研修時期については医科研修医の病理科研修と重複しないよう調整のうえ、決定する。

研修目的

病理組織診断は、臨床所見（臨床像）との相互関係の上に成り立ち、その結果は各種疾患の診断や治療に重要な役割を果たしている。

病理診断科における研修では、外科病理学、病理解剖を通じて正しい病理学の基礎を理解し、また病理組織診断をもとに臨床各科における各種疾患についての臨床病理学的事項の習得が必要である。

さらに自らが関与した剖検症例について剖検所見をまとめて、新医師臨床研修制度に必要なCPCレポートを作成する。

研修目標

◇ GIO（一般目標）

病理学の基礎を理解し、外科病理学および病理解剖を通じて、臨床各科における各種疾患の理解を深める。

◇ SBOs（行動目標）

① 外科病理学において

1. 生検標本および外科摘出標本を適切に取り扱うことができる。（標本の固定法、肉眼所見のとらえ方と記載法、標本の切り出し法）（知識・想起・技能）
2. 組織標本（プレパラート）を作製することができる。（包埋、薄切、HE 染色）（技能）
3. 免疫組織化学的染色法の原理を理解し、その結果を評価できる。（知識・解釈・技能）
4. 主要な疾患の組織標本を観察し、所見、診断的意義を述べることができる。（問題解決・態度）
5. 各種の癌取り扱い規約の病理学的事項に則して所見を述べるができる。（知識・解釈）
6. 術中迅速診断の意義を理解し、標本の取り扱いを述べるができる。（知識・想起）
7. 細胞診の意義を理解し、検体採取・標本作製方法を述べるができる。（知識・想起）
8. 細胞診で扱う代表的な疾患（婦人科、乳腺、呼吸器）の細胞標本を観察し、異常を指摘できる。（問題解決・態度）

② 病理解剖において

1. 剖検の目的および規則について述べるができる。（知識・想起）
2. 助手として剖検の介助ができる。（技能・態度）
3. 肉眼所見を理解し、適切な標本の切り出しができる。（問題解決・態度）
4. 組織標本を観察し、所見、診断的意義を述べるができる。（問題解決・態度）
5. 臨床所見・臨床上の問題をふまえて、剖検診断の内容を理解できる。（問題解決・解釈）

研修方略

LS	方法	該当 SBOs	対象	場所	媒体	人的資源	時間	学習時期
1	実技研修	①-1.4.5.6	研修医	病理検査室	検体 組織標本 顕微鏡	指導医	6時間	毎日
2	実技研修	①-2.3.7.8			検体 組織標本 作製 機器類	指導医 検査技師	2,3,7,8 を 各8時間	第3～ 4週
3	実技研修	②-1～3		剖検室	検体 剖検器具類	指導医 検査技師	4時間	随時
4	SGD	②-4.5	研修医 指導医	病理 検査室	組織標本 顕微鏡	指導医	2時間	第4週

研修評価

SBOs	目的	対象	測定者	時期	方法
①-1.4.5.6	形成的	知識	指導医	研修中	<input type="checkbox"/> 頭試問
①-2.3.7.8	形成的	知識・態度・技能	指導医 検査技師		<input type="checkbox"/> 頭試問
②-1~5	形成的		指導医		<input type="checkbox"/> 頭試問 レポート

病理科週間予定表

毎日、臨床各科から提出された手術標本について切出しを行う。その他の時間は標本の鏡検に充てる。術中迅速診断は院外 (telepathology) を含め、依頼があった場合に随時行う。

なお、第2週目に組織標本および細胞診標本作成の実技を行う。

研修内容と方法

① 外科病理学

研修医は研修指導医とともに、手術標本の肉眼所見をとり、切り出しを行う。さらに、作製された組織標本の所見をとり、研修指導医とともに鏡検、ディスカッションしながら組織診断を行う。

また、組織標本の作製過程を理解するために、自分で包埋、薄切、HE染色を行う。

術中迅速診断 (telepathology もあわせて) については、検体は随時提出されるが、検体の取り扱い、標本作製、所見のとり方とともに、凍結切片の長所・短所を学ぶ。

細胞診については、細胞診検査の特徴を理解し、婦人科、乳腺、呼吸器の主要な疾患について、所見をとる。

② 病理解剖

病理解剖症例がある場合には、研修指導医とともに、執刀医あるいは介助者として解剖を行い、解剖の手技、肉眼所見について学ぶ。固定後切り出しを行い、組織所見をとり、剖検報告書を作成する。

③ その他、各種カンファレンスへの参加

1. 死亡症例検討会
2. CPC
3. 呼吸器、消化器、乳腺、甲状腺、皮膚、婦人科などの臨床病理カンファレンス

指導責任者および指導医

病理診断センター (病理科) 指導責任者：八重樫 弘

研修指導者：臨床検査技術科技師

「治療計画・患者管理コース」

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	症例数の数え方	修了判定の評価基準
救急処置					
【一般目標】					
歯科診療を安全に行うために、必要な救急処置に関する知識、態度、技能を習得する。					
【行動目標】					
① バイタルサインを観察し、異常を評価する。	有病者の歯科治療中、生体監視モニターを装着し、異常の評価をする。	10 症例	上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は上級歯科医・指導歯科医の指導の下、治療あるいは介助を行う。	治療を経験した場合を1症例として数える。	目標達成の基準として、合計 10 例以上経験していることが必要。
② 服用薬剤の歯科診療に関連する副作用を説明する。	グループ討議や文献検索を通し、服用薬剤の副作用を習得する。	5 症例	研修歯科医を担当する指導歯科医を決め、発表準備の際にサポート等を行う。	症例発表した場合を1症例として数える。	目標達成の基準として、合計 5 例以上経験していることが必要。
③ 全身疾患の歯科診療上のリスクを説明する。	症例検討会や文献検索を通し、全身疾患のリスクを習得する。	5 症例	研修歯科医を担当する指導歯科医を決め、レポート作成の際にサポート等を行う。	症例発表した場合を1症例として数える。	目標達成の基準として、合計 5 例以上経験していることが必要。
④ 歯科診療時の全身的合併症への対処法を説明する。	症例検討会や文献検索を通し、全身疾患のリスクを習得する。	5 症例	研修歯科医を担当する指導歯科医を決め、レポート作成の際にサポート等を行う。	症例発表した場合を1症例として数える。	目標達成の基準として、合計 5 例以上経験していることが必要。
⑤ 一次救命処置を実践する。	BLS の演習に参加する。	1 症例 (レポート)	研修歯科医を担当する指導歯科医を決め、レポート作成の際にサポート等を行う。	レポート作成した場合に1症例として数える。	レポートは指導歯科医が評価を行い、目標達成の基準として「可」以上のレポートを1例提出することが必要。
⑥ 二次救命処置の対処法を説明する。	ALS のセミナーに参加する。				

「治療計画・患者管理コース」

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	症例数の数え方	修了判定の評価基準
医療安全・感染予防					
【一般目標】					
円滑な歯科診療を実施するために、必要な医療安全・感染予防に関する知識、態度、技能を習得する。					
【行動目標】					
① 医療安全対策を説明する。	当院で行われる医療安全対策・院内感染対策のセミナーに参加する。	1 症例	研修歯科医を担当する指導歯科医を決め、講習会のサポート等を行う。	セミナーを受講した場合に1症例と数える。	目標達成の基準として、合計1例以上経験していることが必要。
② アクシデント、インシデントを説明する。					
③ 医療過誤について説明する。					
④ 院内感染対策 (Standard Precautions 含む) を説明する。					
⑤ 院内感染対策を実践する。	外来・病棟・手術室での感染対策を経験する。	1 症例	研修歯科医を担当する指導歯科医を決め、サポート等を行う。	外来・病棟・手術室での感染対策を経験した場合に1症例として数える。	目標達成の基準として、合計1例以上経験していることが必要。

「治療計画・患者管理コース」

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	症例数の数え方	修了判定の評価基準
経過評価管理					
【一般目標】					
自ら行った治療の経過を観察評価するために、診断および治療に対するフィードバックに必要な知識、態度、技能を習得する。					
【行動目標】					
① リコールシステムの重要性を説明する。	症例検討会や文献検索を通し、総合的なリコール計画を作成する。	3 症例	上級歯科医・指導歯科医が、計画書作成の際にサポート等を行う。	リコール計画を作成した場合を1症例として数える。	目標達成の基準として、合計3例以上経験していることが必要。
② 治療の結果を評価する。					
③ 予後を推測する。					

「治療計画・患者管理コース」

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	症例数の数え方	修了判定の評価基準
予防・治療技術					
【一般目標】					
生涯研修のために必要な専門的知識や高度先進的技術を理解する。					
【行動目標】					
① 専門的な分野の情報を収集する。	当科で行う専門研修を行う。また、文献検索を行う。	5 症例	上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は上級歯科医・指導歯科医の指導の下、治療あるいは介助を行う。また文献検索のサポート等を行う。	①～④までを体験した症例を1症例として数える。	目標達成の基準として、合計5例以上経験していることが必要。
② 専門的な分野を体験する。					
③ POSに基づいた医療を説明する。					
④ EBMに基づいた医療を説明する。					

「治療計画・患者管理コース」

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	症例数の数え方	修了判定の評価基準
医療管理					
【一般目標】					
適切な歯科診療を行うために必要となる、より広範囲な歯科医師の社会的役割を理解する。					
【行動目標】					
① 歯科医療機関の経営管理を説明する。	当院で行うオリエンテーションに参加する。	1 症例	上級歯科医・指導歯科医が、講習会のサポート等を行う。	オリエンテーションに参加した場合を1症例として数える。	目標達成の基準として、合計1例以上経験していることが必要。
② 常に医療情報の収集を行う。					
③ 適切な放射線管理を実践する。					
④ 医療廃棄物を適切に処理する。					

「治療計画・患者管理コース」

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	症例数の数え方	修了判定の評価基準
地域医療					
【一般目標】					
歯科診療を適切に行うために、地域医療についての知識、態度、技能を習得する。					
【行動目標】					
① 地域歯科保健活動について説明する。	グループ討議や文献検索を通し、地域医療あるいは医療連携等について習得する。また訪問歯科診療を行う施設において研修を行う。	1 症例	研修歯科医は上級歯科医・指導歯科医の指導の下、治療あるいは介助を行う。上級歯科医・指導歯科医が、文献検索等のサポートを行う。	グループ討議に参加した場合を1症例として数える。また訪問診療を体験した症例を1症例として数える。	目標達成の基準として、合計1例以上経験していることが必要。
② 歯科訪問診療について説明する。					
③ 歯科訪問診療を体験する。					
④ 医療連携を説明する。					

《具体的な研修カリキュラム》

1 期間割と臨床研修歯科医師配置

1) 期間割

1年次：一般歯科、口腔外科の基礎的研修、病理学の研修

2年次：一般歯科診療に加え、全身管理の研修を主とした口腔外科、麻酔科研修

2) 配置

歯科口腔外科外来、病棟、病理検査室、中央手術室で研修を行う

2 研修内容と到達目標

1) 診断学

① POS (Problem Oriented System) に基づいた病歴のとりかた (患者の訴えから正確な情報を掴み詳細に記録する)

② 診断に必要な検査項目の選択

③ 主訴に対する正確な診断と全身状態の把握

④ 検査データの読み方・考え方

2) 歯科補綴学

① 補綴部位の解剖学的、生理学的状況の診断

② 義歯作成 (各段階) の習得

③ 歯冠補綴・ブリッジ作成の習得

3) 歯科保存学

① 充填処置の習得

② 歯内療法処置の熟練

4) 歯周病学

① 歯周組織の検査と歯周病の診断

② 歯周病の治療計画の作成

③ 歯周病治療の習得

5) 小児歯科学

① 小児に対する歯科治療の習熟

6) 予防歯科学

① 刷掃指導の習熟

② フッ素塗布、予防填塞の習得

7) 口腔外科学

① 抜歯術、縫合術の習得

② 口腔内消炎手術の習得

③ 口腔外科疾患の見学と治療体系の習得

④ 全身および顎顔面領域の視診、触診、聴診、打診をする

8) 歯科インプラント学

- ① インプラント治療の見学研修

9) 歯科薬物学

- ① 症状、病態にあわせた投薬の習熟

10) 歯科麻酔学

- ① 局所麻酔の習熟
- ② 全身麻酔、静脈内鎮静法の見学、研修

11) 有病者歯科治療の研修

12) 救急医療の研修

13) その他

- ① 診療録、診療情報提供用紙、診断書等の作成
- ② 診療態度の確率（歯科医師としての診療姿勢、患者への配慮、インフォームド・コンセントの確立）

3 研修内容と到達目標（2年次）

1) 各種検査の指示およびデータの分析

- ① X線検査（CT、MRI、PET-CT）
- ② 血液検査
- ③ 細菌検査
- ④ 病理組織学的検査
- ⑤ 生理学的検査

2) 習熟すべき治療項目

- ① 伝達麻酔法
- ② 有病者歯科治療における対応（バイタルサインの観察と評価、検査所見の評価、服用薬剤の評価と対処、リスクの説明、主治医との連携）
- ③ 歯周病の系統的治療
- ④ 口腔内小手術
- ⑤ 口腔内消炎手術
- ⑥ 困難な埋伏歯抜歯
- ⑦ 顎関節症の系統的治療
- ⑧ 口腔内外科手術の前準備、執刀、術後管理
- ⑨ ショックの救急処置（一次救命処置の実践）

3) その他

- ① 全身状態の把握と関連科との連携
- ② 他の医療従事者との連携
- ③ リスクマネジメントの実践
- ④ 麻酔科研修（3か月）

4 評価と記録

- 1) 研修評価（自己評価、指導医評価、パラメディカル評価）
- 2) 歯科臨床研修報告書（学会参加発表の記録、研修医症例報告会の発表記録、研修会の参加記録、投稿論文等を記載）
- 3) 手術記録（自ら行った手術の一覧表）